

# 安全データシート (Safety Data Sheet)

作成 1993年9月1日  
改訂 2019年10月1日

## 1. 製品名及び会社情報

製品名	シールピール コールドタイプ #2001
製造者名	関東化学工業株式会社
担当部署	営業部
電話番号	03-3211-1861
FAX番号	03-3211-1865
整理番号	SC-025J

## 2. 危険有害性の要約

### GHS分類

物理科学的危険性	引火性液体	区分 2
健康有害性	急性毒性(吸入:蒸気)	区分 4
	皮膚腐食性及び皮膚刺激性	区分 2
	眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	区分 2A
	発がん性	区分 2
	生殖毒性	区分 1A
	生殖毒性・授乳影響	授乳に対するまたは授乳を介した 影響に関する追加区分
	特定標的臓器毒性(単回暴露)	区分 1(中枢神経系) 区分 2(視覚器・腎臓・全身毒性) 区分 3(気道刺激性・麻酔作用)
特定標的臓器毒性(反復暴露)	区分 1(神経系・腎臓) 区分 2(視覚器・全身毒性)	
環境有害性	水性環境有害性(急性)	区分 2

(その他の危険有害性は、分類できないまたは区分外または分類対象外)

## GHSラベル要素

### 絵表示



注意喚起語 危険

### 危険有害性情報

引火性の高い液体及び蒸気

皮膚刺激

強い眼刺激

吸入すると有害

呼吸器への刺激のおそれ

眠気又はめまいのおそれ

発がんのおそれの疑い

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

授乳中の子に害を及ぼすおそれ

中枢神経系の障害

視覚器、腎臓、全身毒性の障害のおそれ

長期にわたる又は反復暴露による神経系、腎臓の障害

長期にわたる又は反復暴露による視覚器、全身毒性の障害のおそれ

水生生物に毒性

### 注意書き

#### 【安全対策】

使用前に取扱説明書を入手すること。

熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。—禁煙。

容器を密閉しておくこと。

火災を発生させない工具を使用すること

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。

取扱い後は良く手を洗うこと。

屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。

環境への放出を避けること。

粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。

粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。

妊娠中／授乳期中は接触を避けること。

保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

#### 【応急処置】

- 吸引した場合、新鮮な空気のある場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。
- 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断・手当を受けること。
- 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。
- 次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 気分が悪いときは、医師の診断・手当を受けること。
- 暴露またはその懸念がある場合は、医師の診断・手当を受けること。
- 眼の刺激が続く場合は、医師の診断・手当を受けること。
- 漏出物を回収すること。
- 汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- 火災の場合：消火するために粉末・炭酸ガス・乾燥砂・泡消火剤を使用すること。

#### 【保管】

- 容器を密閉して換気の良い所で保管すること。
- 涼しいところに置くこと。
- 施錠して保管すること。

#### 【廃棄】

- 内容物や容器を、国際・国・都道府県・市町村の規則に従って廃棄すること。

### 3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別：混合物

化学名：塩化ビニル-酢酸ビニル共重合体溶液

成分	MEK	MIBK	トルエン	メタノール	酢酸ビニル
含有量%	25.00	25.00	23.00	0.27	0.07
化学式	C4H8O	C6H12O	C7H8	CH4O	C4H6O2
官報公示整理番号	(2)-542	(2)-542	(3)-2	2-201	2-728
CAS No.	78-93-3	108-10-1	108-88-3	67-56-1	108-05-4

#### **4. 応急処置**

##### **【吸引した場合】**

被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移動させ、医師の診断を受ける。  
呼吸が弱い場合は人工呼吸を行う。

##### **【皮膚に付着した場合】**

汚染された衣服を速やかに脱ぎ捨てる。製品に触れた部分を冷水を流しながら洗浄する。  
石鹼を使いよく落とす。  
外観に変化が見られたり、痛みや刺激がある場合は速やかに医師の診察を受ける。

##### **【目に入った場合】**

直ちに清浄な流水で15分以上洗浄した後、眼科医の診察を受ける。

##### **【飲み込んだ場合】**

直ちに吐き出させ、水で口の中をよく洗浄した後、医師の診察を受ける。  
意識のない場合は絶対に吐かせてはならない。

#### **5. 火災時の処置**

##### **【消化方法】**

初期の火災には粉末・炭酸ガス・乾燥砂などを用いる。  
大規模の火災には泡消剤などを用いて空気を遮断する事が有効である。  
又、延焼の恐れが無いよう放水で周辺のタンク・建物などの冷却をする。  
消火作業は風上から行い、場合によっては呼吸保護具を着用する。

#### **6. 漏出時の措置**

少量の場合には、ウエスなどで拭き取り密栓できる容器に回収する。  
多量の場合には土砂などで流れを止めると共に、乾燥砂・土などに吸着させて密栓できる容器に回収する。  
溶解場所の付近の着火源となる物を速やかに取り除く。  
風下で作業をしない。

#### **7. 取扱い及び保管上の注意**

##### **【取扱い】**

- (ア) 吸い込んだり、眼、皮膚、及び衣服に直接触れないように適切な保護具を着用し、できるだけ風上から作業し、暴露防止に十分注意する。
- (イ) 取扱いは換気の良い場所で行う。
- (ウ) 取扱いの都度、容器を密栓する。
- (エ) 火気・衝撃火花・高温物などによる着火を生じさせないように注意する。
- (オ) 使用する電気機器は防爆構造とし機器類は静電気対策の為アースを確実に行う。  
作業着・作業靴は導電性の物を使用する。
- (カ) 容器の転倒・落下や衝撃を加えるなどの乱暴な取り扱いをしてはならない。

##### **【保管】**

- (キ) 容器は直射日光を避け、冷暗所に密封して保管する。
- (ク) 火気・熱源より遠ざけ、可燃物を近くに置かない。
- (ケ) 長期の保存はさける。
- (コ) 消防法条例に従い適切な場所・方法・保管数量を厳守する。

##### **【環境管理】**

- (サ) 第二種有機溶剤等の設備を設ける。
- (シ) 換気に留意する。

##### **【その他】**

- (ス) 消防法有規則などの法令に定めるところに従う。

## 8. 暴露防止措置

成分:	MEK	MIBK	トルエン	メタノール
管理濃度(ppm):	200	20	20	200
許容濃度(ppm)				
日本産業衛生学会勧告値(2010年):	200	50	50	200
ACGIH TLV-TWA(2010年):	200	20	20	200

### 設備対策

室内作業場で使用する場合、発生源の密閉又は局所換気装置を設置する事。

取扱所の近くにシャワー・手洗い・洗顔設備を設け、その場所を明瞭に表示する。

### 保護具

呼吸保護具: 有機ガス用防毒マスク、空気呼吸器、送気マスク(濃度が高い場合)

保護眼鏡: ゴーグル、保護面等耐溶剤性のもの

保護手袋: 耐溶剤性(不浸透性)手袋

保護具: 不浸透性作業衣、耐溶剤性前掛け等

## 9. 物理的及び化学的性質

外観:	無色透明液体	揮発性:	あり
溶解度:	有機溶剤可溶	比重:	0.89
臭い:	有機溶剤臭	沸点:	86.5°C

## 10. 安定性及び反応性

引火点:	-0.5°C
可燃性:	有り
発火性:	無し
酸化性:	無し
粉塵爆発性:	無し
自己反応・爆発性	無し
安定性・反応性	通常の状態では危険な重合反応は生じず、安定である。
配合禁忌	強酸化剤との配合、接触は危険なので行わない。
その他	ゴム・プラスチックの一部については溶解する物がある。

## 11. 有害性情報

急性毒性(吸入:蒸気)	区分 4
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	区分 2
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	区分 2A
発がん性	区分 2
生殖毒性	区分 1A
生殖毒性・授乳影響	授乳に対するまたは授乳を介した影響に関する追加区分
特定標的臓器毒性(単回暴露)	区分 1(中枢神経系) 区分 2(視覚器・腎臓・全身毒性) 区分 3(気道刺激性・麻酔作用)
特定標的臓器毒性(反復暴露)	区分 1(神経系・腎臓) 区分 2(視覚器・全身毒性)

(その他の危険有害性は、分類できないまたは区分外または分類対象外)

## 12. 環境影響情報

分解性	データ無し
貯蓄性	データ無し
水性環境有害性(急性)	区分 2

## 13. 廃棄上の注意

- ・溶液は密閉できる金属容器に入れ、廃油又は廃塗料として産業廃棄物処理業者に委託処理をする事。
- ・剥離後の乾燥皮膜はごく少量の場合を除き産業廃棄物処理業者に委託処理する。
- ・焼却処理を行う際、塩化水素ガスが発生するので、燃焼排ガスの処理対策を講ずる。
- ・産業廃棄物処理業者に委託する場合は、塩化水素ガスの発生する物である事、及び溶液の場合は引火性の物である事を知らしめる。

## 14. 輸送上の注意

- ・運搬に際しては容器に漏れのない事を確かめ、転倒・落下・損傷を生じる事がないように注意して積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
- ・混載禁止物質との混載は避けるなど、消防法、その他法令の危険物に関する定めに従い適切に輸送する。
- ・消防法による危険物 第四類 第一石油類であるので、第一類の危険物及び第六類の危険物との混載は禁止されている。

## 15. 適用法令

消防法:	危険物第四類第一石油類
労働安全衛生法:	危険物(引火性の物) 有機則(第二種有機溶剤) 表示対象物(MEK、MIBK、トルエン) 通知対象物質(MEK、MIBK、トルエン、メタノール)
船舶安全法:	別表第 5(中引火点引火性液体)
港則法:	引火性液体
海洋汚染防止法:	バラ積み運送有害液体物質(C 級)
航空法:	第三引火性液体
PRTR法:	第一種指定化学物質(トルエン、酢酸ビニル)
国連番号:	UN1263(Paint)
国連分類:	クラス 3(引火性液体類・容器等級 II)

## 16. その他の情報

参考文献 経済産業省 GHS支援ツール類 GHS混合物分類判定システム(Ver.4.0)(2019年3月現在)  
各種材料MSDS  
危険・有害性などの評価は必ずしも十分ではありませんので、取扱いには注意してご使用ください。